別記様式第４号（第10条、第22条第5号及び第26条第5号関係）

論　　文　　要　　旨

鹿児島大学

Development of an Assessment Scale for Commencing Home-Visit Nursing in Japan: Examining the Construct

訪問看護導入を判断するアセスメント指標の作成における構成概念の検討

氏　　名　下吹越　直子

研究の背景・目的

日本は少子高齢化が進展し、社会保障改革における医療・介護提供体制改革により、地域包括ケアシステムの構築が推進・強化されている。その体制改革のもと、2018 年に介護保険法が改正され、在宅医療の充実を重視し、訪問看護等の計画的整備が進められることになった。介護保険法におけるケアマネジメントは、居宅の要介護者がサービスを適切に利用できるよう、ケアマネジャー（以下 CM とする）が心身の状況等を勘案し、ケアプランを作成してサービス事業者等との連絡調整を行う。現在、CM の保有資格は介護職（介護福祉士、ホームヘルパー）が 7 割以上を占めている。CM のケアマネジメントにおいて、訪問看護が必要にもかかわらず、サービス単価が高いために、安価な訪問介護におき換えられる現状が報告されている。また、医療ニーズを有する利用者へのケアマネジメントに対する困難や、訪問看護導入の判断に医療知識の不足が影響する等の報告がある。

先行研究では、在宅療養者の具体的な状況や CM 自身の状況を含んだ訪問看護導入に伴うアセスメントツールは見あたらない。在宅療養者へ適時に訪問看護サービスを提供するためには、すべての CM が多面的かつ適確なアセスメントができるような指標が必要と考え、その作成に着手した。本研究はその第一段階として、訪問看護導入の判断となるアセスメント指標の構成概念を明らかにすることである。

研究方法

まず、先行研究として看護職 CM と介護職 CM それぞれに質的に調査を行い、その結果をもとに 136 項目の質問紙を作成した。調査対象者は、A 市内すべての居宅介護支援事業所 181 ヶ所（2017 年 4 月現在）に勤務する CM および「介護保険介護サービス事業者ガイドブック 2016 年」に掲載されている CM、計 471 名とし、郵送法による質問紙調査を実施した。

回答済質問紙は、各自で返信用封筒に入れ投函し、郵送により回収した。

調査内容は、対象者の属性（性別、年齢、保有資格、保有資格での経験年数、CM としての経験年数）および CM 自身が利用者に訪問看護導入が必要と判断する 136 項目とした。データ分析は、項目分析、探索的因子分析（最尤法、プロマックス回転）を行い、信頼性の検討は、クロンバックα係数を用いた。

本研究は、鹿児島大学医学部疫学・臨床研究等倫理委員会の承認を得て実施した（第 398 号）。

結果

郵送により返送された回答済質問紙 211 部のうち 200 部を分析対象とした（回収率 44.7%、有効

回答率 42.4%)。項目分析により 17 項目を削除し、最尤法、プロマックス回転による探索的因子分析を行い、因子構造を確認した。因子は【利用者の生活状況と必要な日常生活の支援】【利用者への医療面の支援の強化】【利用者の医療的処置・管理と療養の時期】【利用者の心身状態の悪化予防と備え】の 4 因子、96 項目で構成され、構成概念妥当性が確認された。信頼性において、クロンバックα係数は全体で 0.974、各因子で 0.933～0.963 であった。訪問看護導入を判断する構成要素である 96 項目は、十分な信頼性を持つことが確認された。

考察

本研究の結果から、構成概念の信頼性・妥当性が確保され、在宅療養者へのケアマネジメントに活用可能であることが示された。どのような背景を持つ CM であっても、訪問看護サービスが適時に提供されるケアマネジメントが求められている。今後、項目の精選、構成概念の構造化等の課題が残されているものの、今回明らかにされた構成概念が在宅療養者への適時な訪問看護導入に向けての一助となることが示唆された。また、高齢化が急速に進み介護保障制度が追いついていない韓国、シンガポール、中国などのアジア諸国においては、日本の介護システムが注目されており、それらの国においても今回明らかにされた構成概念がモデルになるものと考えられる。

Home Health Care Management & Practice, First Published online: April 2, 2019.